日本作業療法士協会 設立60周年

ISSN 2760-6708 2026年11月15日発行

JAOT

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists(JJAOT)
日本作業療法士協会誌

11
2026
vol. 176



トピックス

2026年度 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会48 団体連携協議会 第2回協会長・都道府県士会長会議 開催報告

会員一人ひとりが、
もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩んで行ける
ーーそんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、
変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クオータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？

誰もが主役、多様な協会へ
quota system
日本作業療法士協会

クオータ制度の
詳しい情報はこちらから

一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

日本作業療法士協会 設立60周年

JAOT

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists(JJAOT)
日本作業療法士協会誌

11
2026
vol. 176



CONTENTS

目次 ● 2026 年 11 月 15 日発行　第 176 号

2 役員選挙の施行について（公示）

トピックス

4 2026 年度 日本作業療法士協会及び
都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会
第 2 回協会長・都道府県士会長会議 開催報告

8 第 60 回日本作業療法学会（新潟）のご案内

9 生涯学修制度のご案内 登録作業療法士を目指しましょう

11 第 27 回 IT 機器レンタル事業説明会 開催報告

13 司法領域士会情報交換会 開催報告

14 学校教育領域の作業療法士による支援事例集ができました

17 事務局からのお知らせ

連 載

15 誰もが主役になる多様な協会を目指して④
▶2027 年度役員選挙に向けて

18 各部・室の動き

19 学術誌&協会研修会のご案内

20 求人広告／催物・企画案内

21 日本作業療法士連盟だより

22 日本作業療法士協会ホームページで
「知りたい」「学びたい」「つながりたい」
が見つかる

23 2026 年度機関誌発行についてお知らせ

24 編集後記

2026 年 11 月 9 日

正　会　員

一般社団法人日本作業療法士協会
選挙管理委員会

役員選挙の施行について（公示）

一般社団法人日本作業療法士協会定款第 28 条に基づき、2027 年 5 月の定時社員総会にて任期満了となる役員の改選を行います。つきましては、役員への立候補を下記要領で受け付けます。任期は、2027 年度定時社員総会から 2029 年度定時社員総会までの 2 年間です。

役員の選任は、定款第 15 条及び第 25 条さらに定款施行規則第 21 条に基づき、社員総会において行われます。また会長の選定は、定款第 15 条及び定款施行規則第 22 条に基づき、社員総会にて選出した候補者を理事会へ意見として提出された後に、理事会において行われます。

なお、候補者クオータ制を適用して選挙を実施いたします。

記

1　改選する役職名と定数

・理事　　20 名以上 24 名以内
・会長候補　　1 名

2　立候補の方法について

1）「立候補希望連絡」と 2）「立候補申請」の、2 段階の手続きが必要です。

1）立候補希望連絡：下記の要領に従って、立候補希望の旨を連絡してください。

①立候補希望の旨を専用フォームにて連絡してください。

・連絡受付期間　　**2026 年 11 月 16 日（月）正午～ 12 月 7 日（月）17 時 00 分**
・連絡専用フォーム（日本作業療法士協会事務局　以下、事務局）

●立候補希望の連絡専用フォームはこちら
（https://forms.gle/Qoe4VVeNNRBzJCct5）

・フォームに記載する内容：会員番号、氏名、性別、生年月日、勤務施設、メールアドレス、電話番号（事務局より確認が必要な際に連絡が取りやすいもの）
・2026 年度分の年会費納入について：2026 年度分の年会費納入が確認できない場合、立候補の希望は受付できません。ご自身の納入状況は、協会ホームページ＞会員ポータルサイト＞会員情報で確認することができます。

②立候補希望受付確認が済み次第、**事務局より受付完了の電子メール**を送ります。

③**12 月 17 日**に、**委託業者より立候補 Web 申請用の ID/ パスワードを電子メール**で送ります。ID/ パスワードの送付は、上記②の受付完了のメールを送った立候補希望者のみとなります。

2）立候補申請：下記の要領に従って、立候補申請を行ってください。

① Web 選挙サイト（i-Vote）へアクセスし、申請用の ID/ パスワードでログインしてください。
・申請期間：**2027 年 1 月 6 日（水）0 時 00 分～ 1 月 27 日（水）23 時 59 分**

②**理事に立候補する場合**は、候補申請の画面で選挙名**「役員選挙（理事）」**を選択し、必要項目を入力してください。
③**会長候補に立候補する場合**は、理事と会長候補の 2 つの立候補申請が必要です。「役員選挙（理事）」で理事の申請を行った後に、候補申請の画面で選挙名「会長候補者投票」を選択し申請手続きをしてください。
④候補者申請の画面では、項目に沿って入力してください。なお、入力された内容は、そのまま選挙公報として公表されますので、入力が任意の項目についても、なるべく入力するようお願いします。

入力する項目

・写真【必須】…正面、無帽、胸上までの顔写真で、6 ヵ月以内の撮影。本人以外の人物や物が写らないようにしてください。画像形式は .jpg、.gif、.png 。サイズは 2MB 以内。トリミング可能最大サイズは（幅）180 ×（高さ）240px。元データの画質により画質が低下する場合もありますのでご了解ください。なお、顔写真の掲載を希望しない場合は、印字した氏名を撮影し、それを顔写真に替えてください。
・年齢【必須】…数字を入力してください。
・性別【必須】…男性または女性を選択してください。
・所属都道府県【必須】…該当するものを選択入力してください。
・勤務施設（任意）…40 字以内。文字フォントは一定となります。
・立候補の趣旨（任意）…700 字以内。文字フォントは一定となります。
・略歴（任意）…300 字以内。文字フォントは一定となります。

⑥入力した内容を確認画面で確認し、「申請」ボタンを押すことで申請は完了となります。
⑦選挙管理委員会で内容を確認した後に、申請受理となります。受理結果については、Web 選挙サイト（i-Vote）において各自で確認してください。申請内容に不備等がある場合は、選挙管理委員会より連絡いたします。
⑧顔写真と立候補の趣旨文、略歴については、データ管理のため、事務局にもメールで別送してください。（※パスワード設定を推奨）

宛名　：　一般社団法人日本作業療法士協会　選挙管理委員会
件名　：　役員選挙立候補
本文　：　会員番号、氏名を必ず記載してください。
ファイル形式　：　顔写真は、.jpg、.gif、.png 。立候補の趣意文と略歴は word(.docx) 。
電子メールアドレス　：　senkyo2027@jaot.or.jp
締切：　**2027 年 1 月 30 日（土）**

3　立候補の受理結果についての公表

受理した立候補者については、2027 年 1 月 29 日付けで協会ホームページにて報告します。

4　投票について

・投票権は社員（代議員）にあります。投票期日については、2027 年 3 月 25 日付けで告示します。
・告示は社員（代議員）にのみ送付します。また協会ホームページにも掲載します。

5　選挙公報について

・社員（代議員）には、顔写真付きの選挙公報を送付します。
・協会ホームページには、顔写真なしの選挙公報を掲載します。

6　選挙運動について

立候補者および正会員は、役員選出規程第 33 条から第 36 条に基づき、選挙運動を行うことができます。

●問い合わせ先
日本作業療法士協会　選挙管理委員会
senkyo2027@jaot.or.jp

以上

2026 年度 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会 第 2 回協会長・都道府県士会長会議 開催報告

2026 年 9 月 5 日･6 日、東京都･ビジョンセンターグランデ東京浜松町にて、日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（以下、よんぱち）の第 2 回協会長・都道府県士会長会議が開催されました。第 1 回協会長・都道府県士会長会議は Web 開催でしたが、第 2 回会議はハイブリッド開催です。今回、現地会場を取材しましたので会議の模様をお伝えします。また、よんぱちの概要についても併せてご紹介いたします。

よんぱちの意義と組織体制

よんぱちとは 47 都道府県委員会（以下､47 委員会）を前身とする、協会と都道府県作業療法士会との連携を促進するための協議会です。47 委員会は協会内部に設置された委員会という位置付けであったのに対して、よんぱちは協会と士会がそれぞれの役割を明確にしつつ、対等な立場で臨み、作業療法士が直面している課題を共有し、ともに協議し解決を図る合議体であり、協会と士会との間に位置付けられています（**図参照**）。よんぱちは 2023 年度の発足以来、47 委員会に代わって本会と都道府県士会との大切なコミュニケーションの場となっています。

よんぱちの組織体制（**図参照**）は、本会会長が兼務する協議会長（現在は山本伸一会長）、協会の業務執行理事と 2 名の士会長による副協議会長、協議会の運営に関する事項を検討・調整を行う幹事会（**表参照**）、事務局（地域社会振興部士会連携課）です。「協会長･都道府県士会長会議」、「協会・士会間の情報・意見交換会」「士会間の情報・意見交換会」が行われます。幹事会は、代表幹事は本会の業務執行理事（都道府県士会担当）が務め、本会の理事（1 名～数名）と士会の各ブロック 1 名ずつの士会長または理事が幹事を務めます。

今回の会議では、新任幹事および今年度から改選された新士会長の挨拶と自己紹介がありました。

報告事項

1）会長挨拶・活動報告

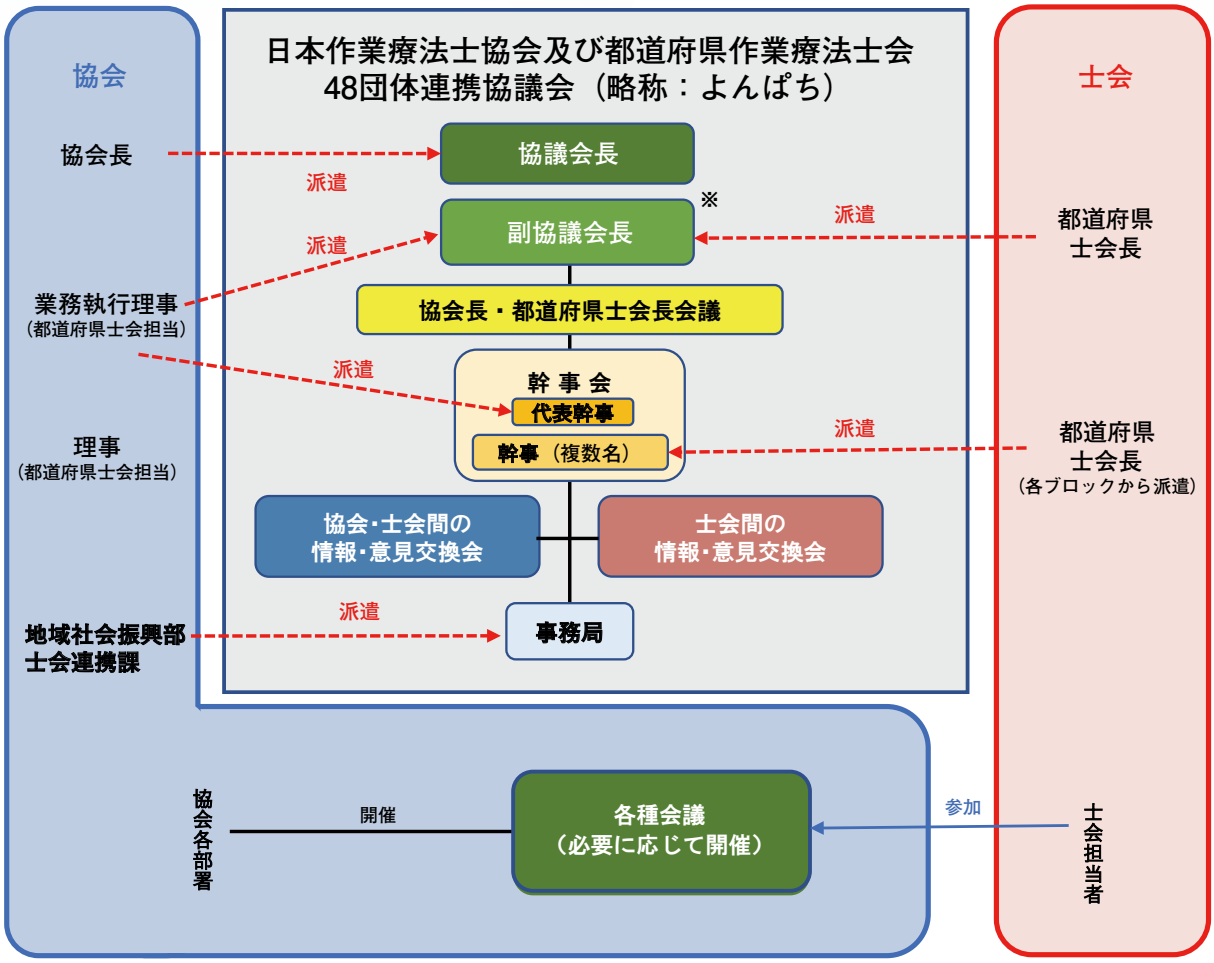
会議冒頭は山本会長による協会長挨拶と活動報告がありました。会議前日に開催された協会設立 60 周年記念式典・祝賀会があたたかい会となったことへの御礼に始まり、最近の動きとして、今夏発災した令和 8 年熊本地震、千葉豪雨等への災害対策本部の活動、厚生労働省リハビリテーション統括調整室の設置とそれに対する対応、理学療法士及び作業療法士法検討プロジェクト、医療関係職種の安定的な養成・確保に関する検討会について紹介し、また各種渉外活動を報告しました。まとめとして、「すべての分野の作業療法士の質の担保」について強調しました。

2）日本作業療法士連盟からの報告

日本作業療法士連盟の土居義典副会長が登壇し、二神雅一会長のメッセージを代読しました。メッセージでは、役員の変更後も引き続き国政進出を目指していくことが報告されました。

3）「よんぱちだからできること」ワーキンググループからの報告

昨年度のよんぱちでは協会・士会・会員の結びつきを強化するための「伝える、伝わる」情報共有体制の整備について協議され、「よんぱちだからできること」をテーマに意見交換がありました。今回はこのテーマに基づいて活動する WG でリーダーを務める佐藤明俊幹事（三重県作業療法士会会長）より、「つながる



※副協議会長は協会の業務執行理事１名と士会長２名で構成。２名の士会長による副協議会長は幹事会で互選により選出する。

図１　よんぱちの組織図

表　2026 年度幹事一覧

代表幹事	関本 充史 （協会業務執行理事 / 副協議会長）	
北海道・東北	大内 義隆（宮城 / 副協議会長）	川野辺 穣（秋田）
関東・甲信越	三沢 幸史（東京）	四方 秀人（新潟）
東海・北陸	齋藤 洋平（富山）	佐藤 明俊（三重）
近畿	渡邉 聡（京都）	藤原 太郎（大阪）
中国・四国	高木 節（広島）	浅川 英則（高知 / 副協議会長）
九州・沖縄	黒木 一誠（長崎）	吉満 孝二（鹿児島）



会場の様子



挨拶を述べる山本伸一協会長



代表幹事を務める関本充史常務理事

力が、作業療法の未来をつくる」と題した報告がありました。

WGはその目的として組織率・組織力向上と情報発信の強化を挙げ、永続的に機能するストック型資産の構築を目指しているとのこと。具体的な方策として、学生・新卒者・20代前半をターゲットとした動画コンテンツを制作し、来年度のリリースを予定していると紹介しました。

4）学校教育領域での作業療法について

学校教育領域での作業療法について担当する高橋香代子常務理事より、この分野の制度、本会として進める「学校作業療法士モデル」について解説があり、現状と課題が共有されました。各地域の教育現場等で作業療法（士）の専門性や必要性が少しずつ周知されてきており、作業療法士の参画も着実に進んでいる一方で、先駆的地域とそうでない地域とで格差が大きく、作業療法士の勤務状況も非常勤であることが多いこと等が課題として挙がっています。加えて、この領域に特化した研究・研修が遅れているということで、人材育成が喫緊の課題として強調されました。こうした状況に対して、各都道府県士会と連携体制を築きながら、地域の実情に合わせた参画を推進していきたいとしました。

なお、このプログラムではグループワークによる意見交換も実施されました。

5）司法作業療法について

制度対策部司法班として、本会監事の香山明美氏より「司法領域における協会の取り組みと今後の方向性」について報告がありました。

司法制度改革および2025年の刑法の一部改正によって懲役刑・禁固刑から拘禁刑に転換するに伴い、刑務所においては集団管理から受刑者の個別リハビリテーションへと移行し、作業療法士の役割が増大していることが示されました。こうした動きを受けて、各地の刑務所から各都道府県士会への依頼も拡大しています。また、刑務所だけでなく更生保護においても参画が進んでいるとして、今年度から実施されている宮城県作業療法士会によるモデル的取り組みが紹介され、大内義隆幹事（宮城県作業療法士会会長）から仙台保護観察所や更生保護施設との連携について説明が

ありました。

6）そのほかの報告

教育部担当の丹羽敦常務理事が、MTDLP 教育推進について士会に連携と協力を依頼しました。特に臨床実習体制の士会・協会による共同構築や各士会管内の学校養成施設との協議・連絡の場の開催等を呼びかけました。

小林毅常務理事は、今後の設立 60 周年記念事業の予定や『作業療法白書 2026』の調査開始や制作スケジュールについて説明しました。また、厚生労働省が取り組んでいる「介護現場における生産性向上の取組」への対応状況について、今年 8 月に第 1 回情報交換会を開催し、39 士会が参加したと報告しました。

制度対策部担当の村井千賀常務理事からは、現在作成が進行している「2040 年を見据えた新たな地域医療構想に対応する作業療法提供体制の在り方」ダイジェスト版の紹介がありました。ダイジェスト版は今後、各士会への送付や協会ホームページへの掲載を予定しており、会員に対しての周知を各士会に依頼しました。また、今年度、本会が協力するオレンジ・イノベーションプロジェクトについても紹介されました。

谷川真澄副会長からは、本誌第 174 号（2026 年 9 月 15 日発行）にて発表した「かがやきプロジェクト」の企画公募結果について改めて説明、報告がありました。

協議事項

グループワークセッションでは、まず谷川副会長から 2027 年度重点活動項目（案）が示され、これについての意見交換が行われました。意見交換では、各都道府県とも会員数と会費収入の減少、役員の担い手不足、事務局機能の限界といった課題に直面しており、限られた人的・財政的資源をどの事業に集中するかが重要なテーマとなっていました。また、協会との関係については、「協会が全国的な方向性や制度設計を担い、士会が地域の実情に応じて実践する」という役割分担が望ましいという意見が多くみられました。

作業療法士の職域拡大や都道府県への政策提案等についても意見交換が実施されました。グループワークに先立ち、四方秀人幹事（新潟県作業療法士会会長）から話題提供として新潟県議会議員・県職員との意見交換会や今年度の団体要望が紹介されました。また、意見交換のテーマ・背景として「やりたいこと、やらなければならないことを実現するために、各都道府県士会での情報共有」「士会単独で行っていること、理学療法士会、言語聴覚士会との協業で行っていることの住み分けはどうなっているか」「連盟の有無、士会と連盟の連携、他職種の連盟との連携」といったことが挙げられました。

今回の議論では、「作業療法士の職域拡大」を実現するために行政・政治との連携強化、連盟の設立・活用、子ども・教育領域への進出、地域包括ケア、介護予防、災害、司法等の新領域への展開、人材育成・人材確保が主要テーマとして挙げられました。多くの都道府県で、行政からの委託事業や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士（POS）連絡協議会を通じた活動は増加しており、作業療法士が地域で求められる場面は確実に広がっています。一方で、その実績を政策や予算につなげる仕組みが弱く、制度化・事業化される段階へ移行できていないことが大きな課題として共有されていました。こうしたなか、高知県では「作業療法が介護給付費をどれだけ抑制したか」「地域課題をどう解決したか」を数値で示したことで、県議会で取り上げられるまでに発展したことが事例として紹介されました。そのほか、人材不足・担い手不足、会員確保・組織率低下も各グループで広く共有された課題として出されました。

よんぱちの第 2 回協会長・士会長会議は年に一度、全国の士会長や役員が一堂に会する貴重な機会となっています。今年度も和やかながらも真剣に、協会と都道府県士会のこれからを議論する 2 日間となりました。

第 60 回日本作業療法学会（新潟）のご案内



第 60 回日本作業療法学会（新潟）の開催が目前となりました。当日参加登録は開催前日の正午より受け付けております。現地参加をご希望の方は、学会ホームページをご確認のうえ、お手続きください。また、オンデマンド参加登録は締め切り期日まで余裕がございますので、現地参加が難しい方もぜひ参加をご検討ください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

当日参加登録	**2026 年 11 月 19 日（木）正午～ 22 日（日）正午　まで**
オンデマンド参加登録	**2026 年 12 月 4 日（金）正午　まで**

【開催概要】

●テーマ

脳機構から読み解く作業療法の挑戦―『作業』によってあなたも私も満たされる―

●会期

現地開催：2026 年 11 月 20 日（金）、21 日（土）、22 日（日）※ 22 日午前で閉会

オンデマンド配信：2026 年 11 月 20 日（金）～ 2027 年 1 月 11 日（月）

●会場

朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

●学会長

種村 留美（関西医科大学リハビリテーション学部）

●主なプログラム

学会長講演、招待講演、基調講演、教育講演、シンポジウム、国際企画プログラム、教育セミナー、一般演題、アフタヌーンセミナー、企業展示、養成校・大学院説明ブース、病院・施設説明ブース、書籍販売、スタンプラリー　等

●第 60 回日本作業療法学会ホームページはこちら
(https://ot60.umin.jp/)

参加登録やプログラム等に関する詳細は上記の二次元コード、もしくは URL より学会ホームページにアクセスしご確認ください。

NEWS

生涯学修制度のご案内 登録作業療法士を目指しましょう

教育部 生涯教育課

登録作業療法士の読み替え申請

2025 年度の入会者から運用が開始された、本会の新しい卒後研修制度「生涯学修制度」について、いよいよ 2027 年度からは旧制度（生涯教育制度）を履修中の、2024 年度以前入会の会員も新制度へ移行します。これにより本会の卒後教育制度が一本化されます。

新たな認定制度である「登録作業療法士」については、2027 年 3 月 31 日時点の生涯教育制度の履修実績や、その他これまでの自己研鑽の状態に応じて読み替えが行われます。その要件についてはこれまでもご案内してきましたが、2027 年 4 月から開始予定の読み替え申請受付に向けて、改めてご確認ください。協会ホームページ内「2024 年度以前に入会された方 読み替え申請について」（右記二次元コード、もしくは https://www.jaot.or.jp/continuing_education/ikoutetuduki_3671/）をご覧ください。

読み替えではない方法での登録作業療法士の目指し方

読み替えに該当しない方は、登録作業療法士制度に定められた研修等の履修を通じて登録作業療法士を目指すことができます。この方法について多くのお問合せをいただいておりますので、あらためてご案内いたします。入会年度によって要件が一部異なりますので、ご注意ください（**表 1**）。

● 2024 年度以前の入会者

2024 年度以前の入会者は前期研修の履修は必要ありません。後期研修から履修を開始します。また、これまで生涯教育制度で履修した実績は、新講座へ移行あるいは免除として引き継がれるため、これまで取り組んできた学修が活かされます。

一方で、2024 年度までの入会者は生涯教育制度の時と同様に 50 ポイントの取得が必要です。生涯教育制度で取得したポイントはそのまま引き継がれます。

● 2025 年度以降の入会者

2025 年度以降の入会者は現在前期研修の e ラーニング講座の履修と実地経験を進めているかと思います。会場集合型の研修はでないため、ほかの受講者の状況がわかりづらいと思いますが、全国で多くの仲間が着実に履修を進めています。ともに登録作業療法士の取得を目指して頑張りましょう（**表 2**）。

前期研修では e ラーニング講座に加えて、各職場で「実地経験」を進められていると思います。職場に実地経験の修了確認ができる要件を満たした指導者がいる場合は、研修 2 年目に入り必要な能力を習得したうえで、いつでも修了確認を受けることができます。2025 年度入会者の場合、2026 年 4 月 1 日以降の日付で実地経験修了確認書に指導者署名を受けた書類は有効です。

読み替え申請開始予定の 2027 年 4 月まで証明書類を紛失しないように大切に保管してください。

また、次号では登録作業療法士読み替えの申請に必要な書類についての解説と、実地経験の修了確認書の提出方法をご案内する予定です。

表 1　登録作業療法士になるための各種講座受講の要否やその他の要件（必要=○、不要=×）

	要件	2024 年度までの入会者 （会員番号 100242 までの方）	2025 年度以降の入会者 （会員番号 100243 以降の方）	備考
前期研修	e ラーニング講座	×	○	2024 年度までの入会者は前期研修の履修は不要。ただし基礎ポイントの取得が必要です。
	実地経験	×	○	
後期研修	新・現職者共通研修	○	○	生涯教育制度の履修状況に応じた免除があります。現職者選択研修は MTDLP 基礎研修以外の履修が引き継がれます。
	新・現職者選択研修	○	○	
	実地経験	○	○	
その他	MTDLP 基礎研修	○	○	生涯教育制度の現職者選択研修で受講した MTDLP 基礎研修の履歴はここに引き継がれます。
	臨床実習指導者要件	○	○	-
	基礎ポイント	50 ポイント以上	×	2024 年度までの入会者に必要な 50 ポイントは、生涯教育制度下で取得したポイントを引き継ぐことができます。
	会員歴	通算 5 年度以上	通算 5 年度以上	2025 年度以降入会者は前・後期研修履修で本条件に達します。

表 2　登録作業療法士制度前期研修の e ラーニング講座修了者数（2026 年 10 月 8 日時点）

入会年度	A 領域	B 領域	C 領域	全領域
2025 年度	473 名	274 名	153 名	140 名
2026 年度	73 名	30 名	16 名	13 名

NEWS

第 27 回 IT 機器レンタル事業説明会開催報告

生活環境支援推進室

9 月 5 日・6 日、鹿児島県・鹿児島大学医学部桜ヶ丘キャンパスにて、第 27 回 IT 機器レンタル事業説明会を開催しました（**写真 1**）。

情報技術（IT）・アシスティブテクノロジー（AT）は、対象者の生活行為や社会参加を支える重要な手段です。本説明会は、本会が実施する IT 機器レンタル事業の周知に加え、作業療法士が対象者の身体機能、生活環境、ニーズに応じて機器を評価・選択・調整し、実際の生活場面で活用するための実践力を高めることを目的として開催しています。

今回は、1 日目に「IT 機器レンタル事業」、2 日目に「AT 利活用支援」をテーマとして構成しました。台風の影響により参加者数は当初予定を下回って 10 名となりましたが、実機体験やグループワークで参加者同士の意見交換を十分に行うことができました。

研修内容

1 日目は IT 機器レンタル事業です。事業概要の説明に加え、ファインチャット、TC スキャン、eeyes、各種スイッチ等のレンタル対象機器を用いた体験を実施しました（**写真 2**）。機器の基本操作だけでなく、身体障害・発達分野における導入のプロセスとポイント、制度、グループワークを組み合わせ、臨床場面での活用を想定した内容としました。

特に、対象者の残存機能や生活環境を想定しながら設定・操作を体験することで、「対象者に合わせてテクノロジーを適合する」という作業療法士による AT 支援の視点を重視しました。

2 日目は AT 利活用支援です。「明日からできる AT 支援」を意識し、スマートフォンやタブレット等の身近な ICT 機器を起点に、家電操作、e スポーツ、iOS アクセシビリティ（スイッチコントロール・音声コントロール）等を体験しました。さらに、AT 活用事例、地域社会資源との連携、グループワークを通じて、生活上の困りごとに対する具体的な支援方法を検討しました。

グループワークでは、地域における AT・ICT 支援の現状や課題を共有し、地域の作業療法士同士が相談・連携できるネットワークの必要性について意見交換を行いました。

参加者アンケートの結果

アンケートは 8 名から回答が得られました。回答者の作業療法士経験年数は平均 10 年～ 30 年で、参加分野は成人領域が 7 名、発達領域が 1 名でした。いずれの回答者も本説明会に 2 日間参加しました。

「内容が役立ちそうかどうか」「研修会の満足度」について、7 名が最高評価の 5 をつけ、全体として高い評価をいただきました。実機に触れながら操作を体験する対面形式については、「オンライン研修では得られない経験」「現場への落とし込みを具体的に理解できた」とする意見が寄せられました。自由記載では、「ニーズ抽出→評価→デバイス選定→構築→操作評価」という一連の支援プロセスを模擬事例で体験できる研修、地域で相談・照会できる仕組み、最新機器・技術の情報を迅速に共有できる場の整備等、さまざまな提案をいただき、再度九州での開催を希望する意見もみられました。



写真 1　説明会の様子



写真 2　対象者への適合を想定した少人数での実践演習

鹿児島県作業療法士協会との連携

参加者には鹿児島県作業療法士協会の理事も複数名含まれており、AT 支援における「デジタルディバイド」の課題について意見交換を行いました。作業療法士自身の ICT・AT に関する知識や経験の差によって、対象者が受けられる支援にも差が生じる可能性があることが共有されました。

そのうえで、県士会の事業としても人材育成や地域支援体制の整備に取り組む必要性について認識が共有され、本事業が目指す「地域の作業療法士の AT 利活用支援能力の向上」と「地域における支援体制の構築」という方向性との一致を確認しました。

また、参加した県士会理事からは、本事業について「作業療法士の専門性や職域を高めるための先行投資となる重要な取り組み」との評価があり、全国的な取り組みとしてこの分野の専門性をさらに推進してほしいとの期待が示されました。

本説明会の成果

まとめとして、今回の研修会の成果として、参加者にとって①実践力の向上、②対面研修の有効性の確認、③地域ネットワークの大切さ、④作業療法士の専門性の確認といったことが挙げられると思います。①については、実機体験を通じ、機器の機能理解だけでなく対象者への適合・設定・導入を具体的に検討する機会となりました。②については、機器に直接触れ、その場で講師や参加者と相談できる形式が臨床への具体的な応用理解につながったと考えられます。③については、地域の作業療法士が一人で抱え込まず、相談・連携して支援をつなぐ必要性を共有し、関係づくりの契機となりました。④については、生活行為上のニーズと身体機能・環境・テクノロジーを結びつけることが、AT 支援における作業療法士の専門性であることを再確認していただきました。

今回の研修を単発の知識・技術伝達の場で終わらせず、地域での実践と相談支援につなげるため、今後は以下の取り組みを継続することが重要だと考えます。

- AT・ICT 支援を担う作業療法士の人材育成
- 地域の作業療法士同士が相談できるネットワークの構築
- 県士会との連携による継続的な支援体制の整備
- スマートフォン・タブレット等の身近なテクノロジーを活用した支援の普及
- 実践事例・失敗事例を含むナレッジの蓄積と共有
- 作業療法士における AT・ICT 支援の専門性および職域の確立

今後も各地域の県士会等と連携しながら、AT・ICT を活用した生活支援を実践できる作業療法士を増やすとともに、地域によって支援機会に差が生じない体制づくりと、全国的なネットワークの構築につなげていきたいと考えています。

NEWS

司法領域士会情報交換会 開催報告

制度対策部保健福祉課

2019 年に複数の刑務所に作業療法士が常勤配置されて以降、刑務所等から各都道府県作業療法士会への問い合わせおよび刑務所にかかわる作業療法士は着実に増加しており、非常勤、講師等としての関与も含め、その数は 100 名を超えています。制度対策部では、各士会における取り組みと今後の推進に向けた課題を共有するため、10 月 1 日に「司法領域士会情報交換会」を開催しました。参加者は 37 士会より 91 名、法務省矯正局からもご参加いただきました。2 士会からの取り組み報告とグループディスカッションを行いました。

2 士会からの取り組み報告

1）秋田県作業療法士会の取り組み

2025 年 12 月に秋田刑務所長から秋田県士会へ依頼があり、見学・意見交換を経て、2026 年 1 月に司法作業療法プロジェクトチームを発足。高齢や障害で刑務作業が難しい、あるいは集団適応に困難のある 40 ～ 70 代の受刑者を対象に 5 月に介入を開始しました。1 クール 6 ヵ月・全 12 回で、評価、カンファレンス、フィードバックと目標設定、作業療法指導、目標達成度の確認という流れで、中高年グループ（社会復帰に焦点）と高齢者グループ（フレイル・認知症予防）に分けて実施したところ、教育専門官、刑務官、刑務所幹部との連携により、「受刑者の表情が明るくなった」「受刑者同士の会話が増えた」「普段の生活でいら立つ場面が減った」「必要な時に相談できる場面が増えた」といった変化が引き出されているとの報告がありました。

今後の展開として、円滑な社会復帰や再犯防止に寄与するために、どのような作業療法士の介入が必要か、秋田刑務所、秋田県作業療法士会、秋田大学による共同研究を次年度から開始するとのことです。

2）島根県作業療法士会の取り組み

2024 年 10 月に松江刑務所から、高齢者や精神・知的障害のある受刑者への助言を求められたことを契機に、島根県士会は 2025 年 4 月に司法作業療法委員会を立ち上げ、認知機能やソーシャルスキルへの介入を開始。情報交換の難しさや対象者の経過を追えないという課題に対して、職員向け研修、法務教官とのカルテ作成、委員会への法務教官の参加、SST 勉強会、3 ヵ月ごとの定期カンファレンス、共同研究の協定締結等で体制を整えてきた経過が報告されました。その結果、士会としては作業療法士の継続的関与にとどまらず、見学会や研修会等、矯正施設とさまざまなかかわりができていること、刑務所側では職員の意欲向上や「プログラムありき」から「その人ありき」へと新たな観点で、拘禁刑下の矯正処遇への円滑な移行ができたこと等、双方にとって有益な変化が得られているとのことです。

グループディスカッション

参加者の状況として、「刑務所等に常勤勤務」「士会を介して刑務所等に関与」「士会とは関係せず刑務所等に関与」「司法領域にかかわってはいないが関心がある」とさまざまでしたが、それぞれに「聞きたかった情報交換ができた」「継続してこのような会を開催してほしい」との意見がありました。また、今後この領域にかかわることができる作業療法士を確保していくためにも、研修会の開催や、司法領域における作業療法士の理解促進および地位向上のために法務省へのさらなる働きかけの要望も聞かれました。

おわりに

今回、取り組み報告をした 2 士会とも、刑務所との綿密な連携と定期的な情報共有の仕組みづくりが比較的短期間で成果を得られた要因と考えられました。参加者からは「刑務所も県士会も互いに話し合いを重ねて、作業療法の強みを生かせるようなシステムをつくられていることが参考になった」との声が聞かれました。

制度対策部保健福祉課司法班では、士会の司法領域への関与状況の実態把握を行い、今年度末にもう 1 回意見交換会の開催を予定しています。

NEWS

学校教育領域の作業療法士による支援事例集ができました

制度対策部保健福祉課

本会では 2026 年度重点活動項目に、学校教育への作業療法士の参画とその普及を掲げています。2021 年度に学校教育領域で作業療法士ができることを紹介したパンフレットを作成し、広く活用いただいていましたが、学校における作業療法士の支援に注目が集まるにつれ、教育委員会や学校現場等から、どのような制度を活用すれば作業療法士が学校にかかわることができるのか、実際にはどのようなことをするのか、より具体的に知りたいという声をいただくことが増えてきました。そこで、作業療法士がどのような視点でこどもとこどもを取り巻く環境をとらえ、学校の先生と協働しているのか紹介する事例集を作成しました。

本事例集では、対象とする学校種類、学年、こどもの障害や特性、活用した制度もさまざまな６事例を紹介しています。先生の困りごとに対して、作業療法士が行ったこと、その結果としてこどもやクラスがどのように変化したか、一連の流れが捉えやすいようにイラストと写真を用いて構成し、絵本のように読める冊子になっています。

本事例集は協会ホームページの刊行物ネット注文より取りよせていただけるほか、PC 画面での閲覧がしやすいよう再構成したものをホームページに掲載しています。ぜひパンフレットと併せてご活用ください。



事例集の表紙



事例集の誌面

第４回　誰もが主役になる多様な協会を目指して

「誰もが主役 多様な協会へ」推進チーム

2027 年度役員選挙に向けて

本連載でお知らせしているとおり、2025 年度より日本作業療法士協会（以下、本会）は、多様性に満ちた協会活動を実現するため、役員選挙における候補者クオータ制（quota system）を導入しました。今後も組織構成に偏りがない運営を目指した取り組みが展開されていく予定です。

さて、その候補者クオータ制が適用された 2027 年度役員選挙が今月、公示されました（本誌 p.2 ～ 3 参照）。本会の理事は 2 年に一度、監事は 4 年に一度改選することが定款に定められています。来年度の選挙は理事の改選のために実施されます。既に本連載記事等をご覧になり、役員選挙立候補への関心をもたれている会員も多いかと思われます。そこで今回は、本会が役員および役員選挙立候補者に期待することについて述べたいと思います。

本会におけるクオータ制の意義

まずは改めてクオータ制についてみていきましょう。クオータ制は、年齢や性別、性的指向、人種、宗教等、さまざまな基準に、一定の比率で人数を割り当てる制度のことです。本会の会員は専門領域やキャリア、ライフステージ、価値観、経済状況、社会からのニーズ等、本会が発足した時代よりもさらに多様な背景を有しています。その多様性を反映した組織づくりを促進していくことが、会員一人ひとりを「主役」と尊重し、会員でいることの意義を感じられる協会であるためには欠かすことができません。多様性を反映した協会づくり､スローガンでもある｢会員の視点に立った会員のための協会活動」を行っていくための方策の一つとして期待されるのが、クオータ制なのです。

なお、およそ 6 万人の会員がもつ多様な背景・属性を一度にすべて協会活動に反映することが難しいのも現実です。そこで、まずは会員を代表する役員の選出という領域において、クオータ制を導入し、さらにクオータ制のなかでもジェンダーに着目したクオータ制から段階的に導入していきます。この流れはジェンダー・クオータ制や候補者クオータ制で留まるものではなく、今後その対象範囲を世代・年齢層や専門領域といった属性や、候補者だけでなく当選者に対しても適用していく等、候補者クオータ制の成果を積み上げつつ展開していく予定です（**図参照**）。

候補者クオータ制を適用した 2027 年度役員選挙

役員選挙における候補者クオータ制は、候補者のうち一定の人数を男性および女性に割り当てます。本会の役員の最多定数は 24 名。これに対して、候補者に割り当てる人数は男性で 3 割以上、女性で 3 割以上、つまりそれぞれ男女 8 名ずつとします。もし、上記の割合を満たさなかった場合は、候補者が 8 名になるまで理事会より推薦候補者を擁立します。

改選する役職名と定数については、理事：20 名以上 24 名以内、会長候補：1 名となります。また、立候補希望の連絡受付期間は､2026 年 11 月 16 日（月）正午～ 12 月 7 日（月）17 時 00 分までとなります。

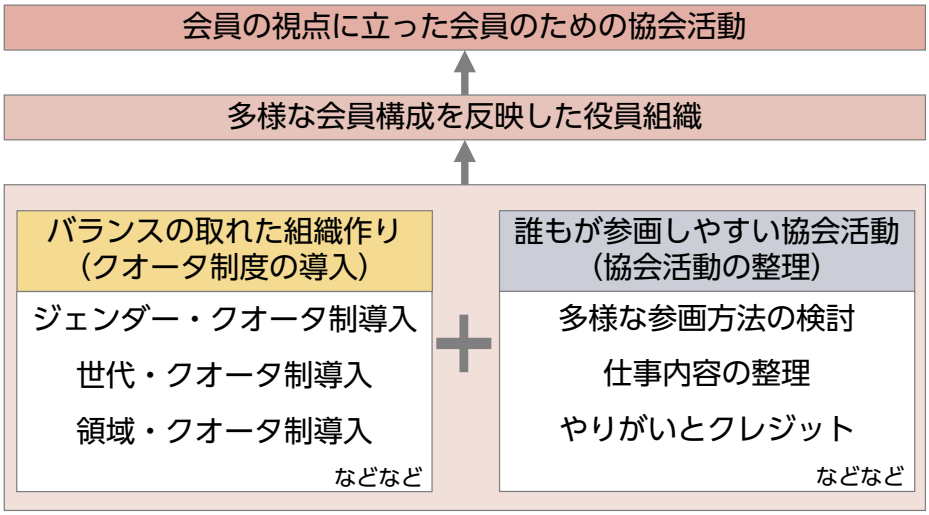


図　本会が目指す、クオータ制展開のロードマップ

役員選挙へ立候補される方は、本誌や協会ホームページに掲載している公示を熟読のうえ、期日までに専用フォーム（公示からアクセス可能です）よりエントリーをお願いいたします。受付期間をお忘れにならないよう、ご注意ください。

当落結果も大切ですが、まずは多くの会員が立候補していただくことが候補者クオータ制が十分に機能し、ひいては多様性のある協会づくりに寄与することになります。ぜひ奮って立候補をお願いいたします。

役員選挙への立候補者に期待すること

本稿を読んでいる会員の皆様のなかには、既に立候補を検討していたり決意していたりする方もいらっしゃるかと思います。そんな方にぜひ心にとめてほしいことがあります。それは、会員一人ひとりの声に耳を傾け、その思いやニーズを協会運営に反映していこうという志です。今、作業療法士に何が求められていて、社会の要請や制度の変化にどう対応すべきかという視点をもつこと、その視点でもって本会を舵取りしていく力は、理事に求められる資質です。それらに加えて、「誰もが主役になる協会をつくる」という思いも大切にしていただきたいと思います。

役員（理事・監事）の役割は定款に定められていますが、簡単に言えば、理事は協会をより良く運営するために、協会運営の重要事項について話し合い、その方向性を決定する役割を担っています。こうした役割を果たすためには、さまざまな分野や地域、経験を持つ作業療法士が理事として参画し、多様な視点から意見を交わすことが重要です。

当然、はじめから役員としてすべてを滞りなく遂行することは難しいと思われます。そこで、本会では2025年度より役員の方々が少しでも円滑にその役割を担い、遂行できるように「新任理事研修会」や「ワークフロー・システム」を導入しました。詳しくは前号の連載第3回をご覧ください。

おわりに

役員選挙で候補者に直接投票するのは、各都道府県の会員を代表する「社員」（代議員）です。そのため、どこか自分事とは思いにくい方もいるかもしれません。しかし、クオータ制と役員選挙を合わせて考えていくと、役員選挙は「誰もが主役」となる協会づくりのために重要なポイントであることがわかります。立候補を検討している方、もう決意している方だけでなく、「社員」でない会員の皆様も役員選挙に注目していただければ幸いです。

事務局からのお知らせ

休会に関するご案内

現在は 2027 年度（2027 年 4 月 1 日~ 2028 年 3 月 31 日）の休会を受付中です。2027 年度の休会を申請する方は下記をご確認のうえ会員ポータルサイトよりご申請ください。

【申請条件】2026 年度の会費を納入しており、かつこれまでの休会取得回数が 4 回以下であること

【必要書類】休会申請および休会理由証明書類※

【申請期限】2027 年 1 月 31 日（必着）

※休会理由証明書類は、休会理由の根拠となる、第三者による証明書であること

例）出産・育児…出産および出産予定を証明する母子手帳の写し等

介護…要介護状態を証明する書類の写し等

長期の病気療養…医師の診断書の写し等

もし、証明書のご提出が上記の提出期限に間に合わない場合は、まず「休会届」だけ先に申請してください。その際、協会事務局（Kaiinkanri@jaot.or.jp）にご一報いただき、いつまでに証明書の提出が可能かをお知らせください（遅くとも休会期間中の 2028 年 1 月 31 日までに証明書をご提出ください。もし証明書の提出が上記の提出期限に間に合わない場合は、まず「休会届」のみを先に申請してください。その際、休会届の申請時に、証明書の提出予定日を必ず入力のうえ、ご申請ください）。

◎退会に関するご案内

2026 年度をもって任意退会を希望される方は下記をご確認のうえ、会員ポータルサイトよりご申請ください。

【申請条件】2026 年度の会費を完納していること

【申請期限】2027 年 3 月 31 日（2026 年度休会中の方は、1 月 31 日）

◎ WFOT（世界作業療法士連盟）個人会員の入会・退会は 11 月 30 日までです！

WFOT（世界作業療法士連盟）個人会員の入会・退会手続きは、協会が代行しています。WFOT の事業年度が 1 月 1 日開始であり、それに間に合うよう手続きを行う必要があるため、入会・退会を希望される場合は 11 月 30 日までに協会事務局までご連絡をお願いいたします。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかを定期的にご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくることがあります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。登録情報は会員統計資料等の協会の重要な資料を構成する大切なデータです。協会はご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを定期的に確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードの再発行はこちら）。

各部・室の動き

【学術部】

●学術誌『作業療法』第 45 巻 5 号を発刊しました。
●第 60 回日本作業療法学会（新潟）の事前参加登録は 10 月 30 日(金)正午をもって受付を終了しました。
●2027 年度課題研究助成制度応募研究の一次審査が行われました。

【教育部】

●認定作業療法士新規申請（読み替え要件での申請）は 11 月 30 日まで延長いたします。通常の要件での認定作業療法士新規・更新申請はこれまで通り受け付けています。
●下半期も協会主催研修会を多数開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【制度対策部】

●10 月 28 日に「精神科の作業療法実践に関する意見交換会」を開催しました。今年度は 3 月にもう 1 回開催予定です。
●11 月 29 日に開催する「医療機関における就労支援に関する意見交換会」の準備を進めています。

【地域社会振興部】

●災害対策課は、10 月 31 日にオンラインで、災害支援活動人材バンク（旧：災害支援ボランティア）登録者や災害支援に興味関心のある会員を対象とした災害支援研修会を開催し、実際の災害時の福祉施設での体験を聞き、その後に情報共有や意見交換を行いました。
●地域事業支援課　スポーツ振興班は、11 月 7 日に中級パラスポーツ指導員フォローアップ講習（東京）を開催しました。

【国際部】

●台湾・台中市で 2026 年台湾－日本作業療法ジョイントシンポジウムを開催しました（10 月 31 日）。
●第 60 回日本作業療法学会の 2 日目（11 月 21 日）の国際企画プログラム「多様性と協働の時代における作業療法－協会のグローバル化と多文化共生への挑戦－」に向けた準備を進めています。

【MTDLP 室】

●10 月 21 日、第 2 回全国推進会議を開催し、108 名が参加しました。次回は 2027 年 1 月 24 日の開催を予定しています。
●MTDLP 審査会については、第 5 回審査会を 12 月 2 日～ 5 日の 4 日間で開催する予定です。現在、9 名が口頭試問にエントリーしており、審査会開催に向けた準備を進めています。

【生活環境支援推進室】

●H.C.R.2026（第 53 回国際福祉機器展＆フォーラム）での協会ブースの出展報告をまとめています。会期中の総来場者数は 110,958 名で、幅広い層への情報発信の機会となりました。また、福祉用具相談コーナーでは協力都県士会とともに約 60 件以上の相談に対応しました。詳細は本誌で掲載予定です。

【制作広報室】

●本誌の編集制作を行い、次号の編集を開始しました。
●「オーティくんの見学ツアー〈福祉用具編〉」（仮）について､11 月 4 日に制作会社との打ち合わせを行い、制作を進行しています。

【総務部】

●2026 年度第 4 回定例理事会を 10 月 24 日に開催しました。
●定款第 28 条に基づき、2027 年 5 月の定時社員総会にて任期満了となる役員選挙を実施します。本誌および協会ホームページに告示を掲載しておりますので必ずご確認ください。
●『作業療法白書 2026』白書アンケートを 11 月 13 日で締め切りました。ご協力をありがとうございました。

11 月号「各部・室の動き」では、10 月 15 日～ 11 月 15 日までに事務局各部署が実行した、あるいは実行中の主な業務を 3 点まで紹介していきます。

OTHERS　学術誌＆協会研修会のご案内

学術誌『作業療法』最新号（第 45 巻 5 号）公開中！

学術誌『作業療法』2026 年 45 巻第 5 号が発刊されました。最新号の記事は下記のとおりです。電子版および英文学術誌『Asian Journal of Occupational Therapy』（いずれも J-STAGE）へのリンク、投稿規程・執筆要項等、学術誌に関する情報は右記の二次元コードから協会ホームページにアクセスしてください。

学術誌ページはこちら

お知らせ

第 60 回日本作業療法学会（新潟）のご案内

巻頭言

ヨイトマケの唄と作業療法と　能登 真一 …… p.573

総説

作業中心・作業焦点・作業基盤実践能力を評価する尺度の現状と課題
―スコーピングレビュー―　河野 崇・他 …… p.575

原著論文

急性期脳梗塞患者における運転関連認知機能検査の因子構造の解析
井上 信悟・他 …… p.584

回復期リハビリテーション病棟から自宅退院した脳卒中患者における主観的健康感と社会的活動性の関連
―包括的アンケート調査による検討―　神尾 昭宏・他 …… p.594

運動機能障害を有する地域在住パーキンソン病患者の IADL の実施頻度および作業機能障害の特徴―予備的研究―
佐藤 飛友悟・他 …… p.602

人間作業モデルの実践経験が作業療法士の独自性の認識に与える影響
― SCAT を援用した質的研究―　神保 匡良・他 …… p.610

農福連携の支援評価（重要度―課題度）と OT 役割認知の関連
―探索的横断研究―　中井 秀昭・他 …… p.623

作業療法士における失行に対する観察技能の実態
― Web アンケート調査―　山田 麻和・他 …… p.632

実践報告

認知機能低下を伴う橈骨遠位端骨折後高齢者への多職種協働による自主練習支援の実践報告
― ADOC-DRF と動画教材の併用による行動変容支援の可能性―
河野 真太朗・他 …… p.641

記憶障害と発動性低下を併発した症例に対する外的補助手段の段階的活用と ADL 拡大　木村 愛・他 …… p.649

臨床実習教育に向けた生成 AI による挑戦
―能力バランス支援システムの開発と実行可能性
吉田 一平・他 …… p.658

精神科デイケアにおける統合失調症者に対する作業機能障害に着目した就労支援―事例報告―　鈴木 将武・他 …… p.666

手指切断を含む複合組織損傷術後に機能訓練と段階的な目標指向型訓練が ADL の改善に有効であった事例
佐藤 保・他 …… p.675

MTDLP に基づいたセルフモニタリングシートの活用による活動量コントロールスキルの獲得支援
―精神科訪問看護における作業療法士の実践―
佐藤 祐樹・他 …… p.684

クライエント中心目標設定尺度（C-COGS）日本語版の翻訳と文化的適応―国際的な患者報告式アウトカム尺度翻訳ガイドラインに基づくプロセス―　金田 明莉・他 …… p.692

軽度半側空間無視例の運転中止への適応過程
― ARMT-J と CAOD を活用した移動移行支援の一事例―
堀川 周・他 …… p.700

急性期脳卒中後の上肢運動麻痺に対して Transfer package を中心とした週 1 回の外来作業療法の取り組み
小松 真直・他 …… p.708

家族を触媒とした作業療法と子どもの参加
―こどもの参加質問紙と目標達成スケーリングを用いた単一事例報告―
石井 ハル・他 …… p.715

短報

発達領域の作業療法の専門性と役割は何か？
―経験豊富な作業療法士における省察過程の質的分析―
濱田 匠・他 …… p.724

協会主催研修会の最新情報は協会ホームページをチェック！

協会主催の研修会の最新情報やお申込みにあたっての注意事項については、右の二次元コードから協会ホームページ内「研修会」ページにアクセスしてご確認ください（各研修会の詳細は≪研修会一覧≫をご確認ください）。研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願いいたします。

協会主催研修会はこちら

士会主催研修会はこちら

ご注目！

年会費のクレジットカード決済が可能となりましたが、会員ポータルサイトへの入金反映をお急ぎの場合は郵便振り込みをご利用ください。

急募！児童発達支援センター 作業療法士

こども発達サポートセンターるぽろは、就学前から高校生までの子どもさん達が通う療育施設です。自閉症や AD/HD など発達障害の特性を持つ子どもさん等を対象に、個別療育・小集団療育・訪問支援などの事業に携わっていただける方を探しています。子どもの療育に興味のある方をお待ちしています。

○事業所名
社会福祉法人 幸
兵庫県姫路市大津区吉美780

○就 労 先
こども発達さぽーとセンターるぽろ
兵庫県揖保郡太子町上太田 923-1　TEL 079-276-6210

○募集職種　作業療法士　1 名
○応募資格　作業療法士有資格者（経験者優遇）
○勤務時間　・月～土のうち 5 日間
・8：30 ～ 18：30 のうち 8 時間
○賃　　金　月給 227,040 円～ 255,449 円（諸手当含む）
○休　　日　週休 2 日，祝日，年末年始（年間 120 日）
○待　　遇　賞与年 2 回，昇給あり
○社会保険　雇用保険・健康保険・厚生年金加入
退職金共済あり
○定　　年　65 歳
○福利厚生　エクシブ（高級リゾートホテルを安価で利用可能）
※面接場所は、「こども発達さぽーとセンターるぽろ」です。

応募連絡先 TEL:**079-286-6210**
※持ち物 履歴書・資格証・筆記用具 履歴書は面接当日に持参
※採用に当たっては、令和8年12月25日施行の「こども性暴力防止法」に基づく対応をさせて頂きます。

求人広告のお申込と出稿の方法

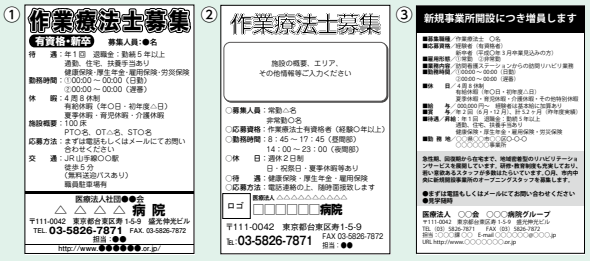
◆求人広告掲載のお申込は協会事務局まで

施設名、ご担当者名、住所、電話番号、E メールアドレス、希望の作成パターン（A・Bよりお選びください）を記載のうえ、E メールにて協会事務局〔kikanshi@jaot.or.jp〕までお申し込みください。希望掲載号発行月の前々月末が申込締切となります。

A. 基本デザイン作成パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

①～③の基本フォームからお好きなデザインを選択していただき、掲載情報のみご提供いただきます。文字内容の変更は受け付けますが、デザインの変更はできません。



B. オリジナル版下支給パターン

（費用＝版下作製費 0 円＋広告掲載料 13,000 円）

指定する要領（幅 82㎜×高さ 122㎜）で完全版下をご提供いただいた場合も、版下作製費は発生いたしません。

※複数月掲載の際、デザイン変更を希望され、作業が発生した場合は別途版下代をいただく場合がありますのでご注意ください。また、オリジナルデザインでの版下作製も受け付けておりますので、ご相談ください。

催物・企画案内

第 50 回 日本高次脳機能学会学術総会サテライト・セミナー

テーマ：‘文’を処理する脳：文法障害から生成 AI まで

日　　時：2026. 11/20（金）～12/21（月）オンデマンド配信
お問合せ：一般社団法人日本高次脳機能学会事務局
office@higherbrain.or.jp
参 加 費：10,000 円（日本高次脳機能学会正会員 5,000 円）

第 11 回 浜松シーティング勉強会

テーマ：西村重男氏による～アクティブ・バランス・シーティング（ABS）

日　　時：2026. 11/28（土）
会　　場：浜松市リハビリテーション病院大会議室
お問合せ：浜松シーティング勉強会
seating.hamamatsu@gmail.com
参 加 費：3,000 円（車いすユーザー無料）

第 7 回 神奈川県臨床作業療法大会

テーマ：ニッチは、やがてプロフェッショナルへ

日　　時：2026. 12/6（日）
会　　場：神奈川県立保健福祉大学
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
https://pub.confit.atlas.jp/ja/event/kccot7

日本介護福祉士会 第 33 回全国大会・第 24 回 日本介護学会 in えひめ

テーマ：多様なニーズに応える介護福祉士の専門性～私を支えるあなたがいる～

日　　時：2026. 12/11（金）・12（土）
会　　場：愛媛県県民文化会館
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
https://www.jaccw.or.jp/

日本健康科学学会 第 41 回 学術大会

テーマ：健康と生活～ Wellbeing and Human Ecology ～

日　　時：2026. 12/12（土）
会　　場：全国町村会館 2 階 ホール
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
https://www.jshs.info/

日本精神障害者リハビリテーション学会 第 33 回 京都大会

テーマ：語り合い、つながり合い、ともに生きる ―リカバリーの新しい風を京都から―

日　　時：2026. 12/19（土）・20（日）
会　　場：京都大学 百周年時計台記念館・国際科学イノベーション棟・総合研究 8 号館
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
https://www.c-linkage.co.jp/japr33/

連盟ホームページ
https://www.ot-renmei.jp/

三重県作業療法士連盟が発足しました ～作業療法士の未来に向けて～



三重県作業療法士連盟会長 橋本 昌弘

2026年6月28日、三重県総合文化センターにて設立総会が開催され、「三重県作業療法士連盟」が発足いたしました。

ここ数年の間に、作業療法士のかかわる業務について知りたいという県会議員や国会議員の方とお話をする機会があり、作業療法士の要望をまとめて政策提言していく必要性を感じていました。また、選挙ではリハビリテーションを支援していただける議員の応援に参加していましたが、県士会からの参加では十分な活動ができないもどかしさがありました。そこでこの度、三重県作業療法士連盟を立ち上げることで、三重県作業療法士会ではできなかった、または今まで取り組みにくかった活動を中心に取り組んでいくことで、これまで以上に作業療法士が困っていることをかたちにして発信できればと考えています。

三重県作業療法士連盟は、三重県作業療法士会を支援しながら、主に以下の3つの活動を実施します。①現場の声を届ける：作業療法士の意見を国政や地方行政等に届け、職域の拡大や課題解決に取り組みます。②理解者・代弁者を増やす：作業療法士の理解者となる地方議会議員や国会議員を応援し、政策に私たちの視点を反映させます。③学びと議論の場をつくる：作業療法に関する法律や政策について、会員同士が学び、議論を深める機会を提供します。

現在、役員全員で手探りながら、アンケート調査、研修会開催、広報活動等に取り組んでいます。今後は、地元の東海北陸や日本全国の連盟の皆様と連携し、作業療法士が未来に向けて元気に活躍できるように活動を進めていきたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



1講座1.5時間の単位認定番組 ※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

- 現職者共通研修［8番組］
- 生活行為向上マネジメント［基礎編］

詳しくはこちら

医療福祉eチャンネル(https://www.ch774.com/)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは**「日本作業療法士協会員の皆さまへ」**をご覧ください。



自宅でできるリハビリテーション **無料で視聴できます！**

動画を見ながら自宅でできるストレッチや、トレーニング方法を解説します。
また、動作がより容易に行えるよう工夫された自助具などを紹介します。(全30回)

◀「手が不自由でも安心！自助具で楽にできる爪切り」

日本作業療法士協会ホームページで「知りたい」「学びたい」「つながりたい」が見つかる

今年度『日本作業療法士協会誌』は奇数月号を協会ホームページでのみ公開しています。本誌を発行した際、会員の皆様には会員管理システムに登録しているメールアドレス宛に発行のお知らせを配信しているほか、会員ポータルサイト、SNS（X・Facebook）、協会ホームページでもお知らせしております。

本誌をご覧になっている読者の皆様は既に協会ホームページにアクセスしていただいています。ぜひ本誌を入口に協会ホームページのさまざまなコンテンツを併せて閲覧していただければ幸いです。

また、現場で活躍している会員の皆様はもちろん、作業療法について知りたい方にとっても、作業療法士を目指す方にとっても役立つ、本会のホームページには、暮らしと作業療法を結ぶ多彩な情報が集まっています。信頼できる情報を、目的に合わせて分かりやすく探せる公式サイトです。

◎新しい情報で作業療法士の実践と学びを支えています

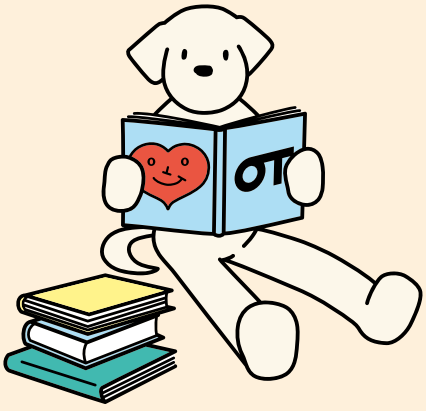
協会ホームページでは、協会からの重要なお知らせ、作業療法に関する最新トピックス、本会ならびに都道府県作業療法士会の研修会･学会情報等を随時発信しています。また、生涯学修、協会刊行物、制度に関する案内等、日々の実践とキャリア形成を支える情報を見逃さないために、定期的なチェックをおすすめします。

◎作業療法を、もっと身近に

協会ホームページは会員である作業療法士だけでなく、一般の方、作業療法を必要としている方、そのご家族に向けても広く開かれています。

「作業療法とは？」「どのような場面で支援を受けられるの？」といった疑問に答える情報を掲載しています。作業療法士の仕事や支援の実例、さまざまな領域で活躍する姿を通じて、作業療法が一人ひとりの生活をどのように支えるのかを知ることができます。

また、作業療法士を目指す方に向けて、資格取得までの道のり、学校養成施設、先輩作業療法士の声、活躍の場等、進路検討に役立つ情報を紹介しています。



2026 年度機関誌発行についてお知らせ

昨今社会全体として進んでいるペーパーレス化、情報発信の電子化に伴い、本誌につきましても電子化の検討を繰り返し行ってまいりました。本誌は協会の情報を全ての会員に公平にお届けすること、関連団体や関連省庁に向けて本会の活動を周知することに中心的な役割がありますので、電子化に向かいながらも、想定している読者対象ごとに最適な方法で情報をお届けすることを旨として、段階的に推進していくことが望ましいと考えています。

このような考えを基本に、2024 年度、2025 年度と、電子ブック等を活用しつつ電子化の試験運用を行ってまいりましたが、2026 年度は、電子版（PDF 版）を年 12 回（月刊で）発行するとともに、このうちの 6 回は紙媒体でも発行しています。

紙媒体の機関誌を皆様のもとに郵送するのは偶数月号（4・6・8・10・12 月号、2027 年 2 月号）とし、奇数月号（5・7・9・11・2027 年 1・3 月号）は電子媒体のみの発行となります。発行のつど、協会に登録されたメールアドレスへのメール配信、協会ホームページや会員ポータルサイト等でお知らせいたしますので、ぜひお見逃しのないようお願い申し上げます。

次号 2026 年 12 月号は紙媒体の郵送がございます。
お見逃しのないよう、ご注意ください。

編集後記

今月、2027 年度役員選挙が公示されました。役員選挙は次期役員を選ぶだけでなく、本会の進むべき方向、ひいては作業療法（士）の未来を考える重要な機会でもあります。作業療法への熱意と志、多様な視点をもった多くの方々にぜひ手を挙げていただきたいと思います。また、会員の皆様にもこの機会に、これまでどのような役員がどのような活動を行ってきたのか、そして新たにどのような方々が立候補するのか、関心を寄せていただければ幸いです。私たちの未来の舵取りを担う方々を知ることは、会員一人ひとりにとって大切なことだと思います。作業療法の未来をつくるのは、私たち一人ひとりです。クオータ制や理事会運営改革といった取り組みをさらに前進させ、より良い方向へ歩み続けるためにも、今回の選挙が本会のこれからを考え、新たな一歩を踏み出す機会となることを願っています。

（島崎）

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。
E-mail　kikanshi@jaot.or.jp

■ 2025 年度の確定組織率

48.2%（会員数 59,429 名／有資格者数 123,331 名※）

※ 2026 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2025 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2026 年 10 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数　123,331 名※
会員数　60,861 名
社員数　257 名
認定作業療法士数　2,149 名
専門作業療法士数（延べ人数）　180 名

■ 2026 年度の養成校数等

養成校数　205 校（212 課程）
入学定員　7,150 名

※ 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、2025 年度までの死亡退会者数（323 名）を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌（毎月 1 回発行）
第 176 号　2026 年 11 月 15 日発行

□発行人：山本 伸一
□制作広報室
室長：島崎 寛将
担当：遠藤 千冬、岩花 京太朗、大胡 陽子

□制作・印刷：株式会社サンワ

□発行　一般社団法人 日本作業療法士協会
〒 111-0042　東京都台東区寿 1-5-9　盛光伸光ビル
TEL.03-5826-7871　FAX.03-5826-7872
E-mail kikanshi@jaot.or.jp　協会ホームページ https://www.jaot.or.jp/

□求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円（賛助会員は割引あり）

●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

作業で暮らしに彩りを

作業(Occupation)はすべての人にとって
大切な生活行為や心身の活動であり、
作業療法は作業を通して健康と幸福に
寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、
常に質の高い知識と技術を保ち続けます。
常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。
常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、
必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに
感じられる色とりどりな暮らしと、
さまざまな人が自分らしく生きられる社会の
実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、
協会組織のあり方や、
組織の方向性を示す
価値観として
策定されました。

作業療法の
対象者だけではなく、
私たち会員や職員、
みんなが自分らしく
豊かな人生を
送れるように。

そんな協会を
目指していることを
示しています。

JAPAN
一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

一般社団法人
日本作業療法士協会
2026年11月15日発行　第176号

